



令和 7 年 8 月 1 8 日
国土交通省関東地方整備局
河川部

「春日部市大落古利根川かわまちづくり」計画が登録！

春日部市役所において登録証の伝達式を行います。

～河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成に向けて～

「かわまちづくり」支援制度において、関東地方整備局管内の埼玉県管理河川で新たに「春日部市大落古利根川かわまちづくり」計画が登録されました。（令和 7 年 8 月 1 日付）
8 月 2 1 日に春日部市長へ「かわまちづくり」計画の登録証を手交する伝達式を行いますので、下記のとおりお知らせします。

<登録証の伝達式>

日 時： 令和 7 年 8 月 2 1 日（木） 1 3 時 4 5 分から
場 所： 春日部市役所本庁舎 5 階 市長公室（春日部市中央七丁目 2 番地 1）
出席者： 春日部市長、副市長
埼玉県県土整備部河川環境課長、埼玉県県土整備部総合治水事務所長
関東地方整備局河川部地域河川調整官
次 第： 1）開会 2）登録証伝達・写真撮影 3）挨拶 4）閉会

◎報道関係者の皆様へ

- ・当日、取材を希望される報道機関の方におかれましては、別紙 1 のとおり 8 月 2 0 日（水）1 2：0 0 までに事前登録をお願い致します。
- 伝達式終了後、報道機関向けに取材対応を予定しております。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会
埼玉県政記者クラブ 春日部記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 河川部
電話：0 4 8－6 0 1－3 1 5 1（代表） メールアドレス：ktr-83-chikawa@gxb.mlit.go.jp
地域河川課 課長 土屋（内線：3 8 1 1）
地域河川課 課長補佐 藍野（内線：3 8 1 2）

事前登録について

令和 7 年 8 月 2 1 日（木）の「春日部市大落古利根川かわまちづくり」登録証
伝達式につきまして、取材を希望される報道機関におかれましては、以下のとお
り、事前にメールにて登録をお願い致します。

事前登録受付〆切：令和 7 年 8 月 2 0 日（水） 1 2：0 0 まで

件 名：春日部市大落古利根川かわまちづくり

本 文：①代表者氏名（ふりがな）

②所属先

③連絡先（電話番号、メールアドレス）

④人数（代表者含む）

⑤車の台数（※車でお越しの場合）

送付先：関東地方整備局 河川部 地域河川課

ktr-83-chikawa@gxb.mlit.go.jp

「春日部市大落古利根川かわまちづくり」(埼玉県春日部市)

対象河川：一級河川利根川水系大落古利根川【県管理河川】

市町村名：埼玉県春日部市

推進主体：春日部市



1. 概要

江戸時代に日光街道第四の宿場である粕壁宿として栄えた春日部市は、大落古利根川が河川交通の要衝となり人や物が行き交うことで発展を遂げてきました。また、現在の大落古利根川は、中心市街地にありながら、野鳥や桜並木等の動植物が生息する水と緑の豊かな空間として、貴重な地域資源となっています。

春日部市の都市計画マスタープランでは、まちづくりの方針として大落古利根川を「水の軸」と定義し、市民が水辺とふれあうことができるよう、親水空間の整備を図るとしており、これまでも埼玉県と連携し、広場として活用できる親水護岸などの整備を進めてきました。

この取り組みを充実させるため、本計画では、市がハード整備として水道、電気等の整備を実施します。また、ソフト施策としては、春日部市商工会議所や地元住民等と連携し、既存のイベントに加えて新たなイベントを実施していくことで地域の魅力の向上、観光振興の促進を図ります。

埼玉県では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備を実施していきます。

2. ハード施策の内容

埼玉県：管理用通路(スロープ) 春日部市：給水設備、電気設備、掲示板等

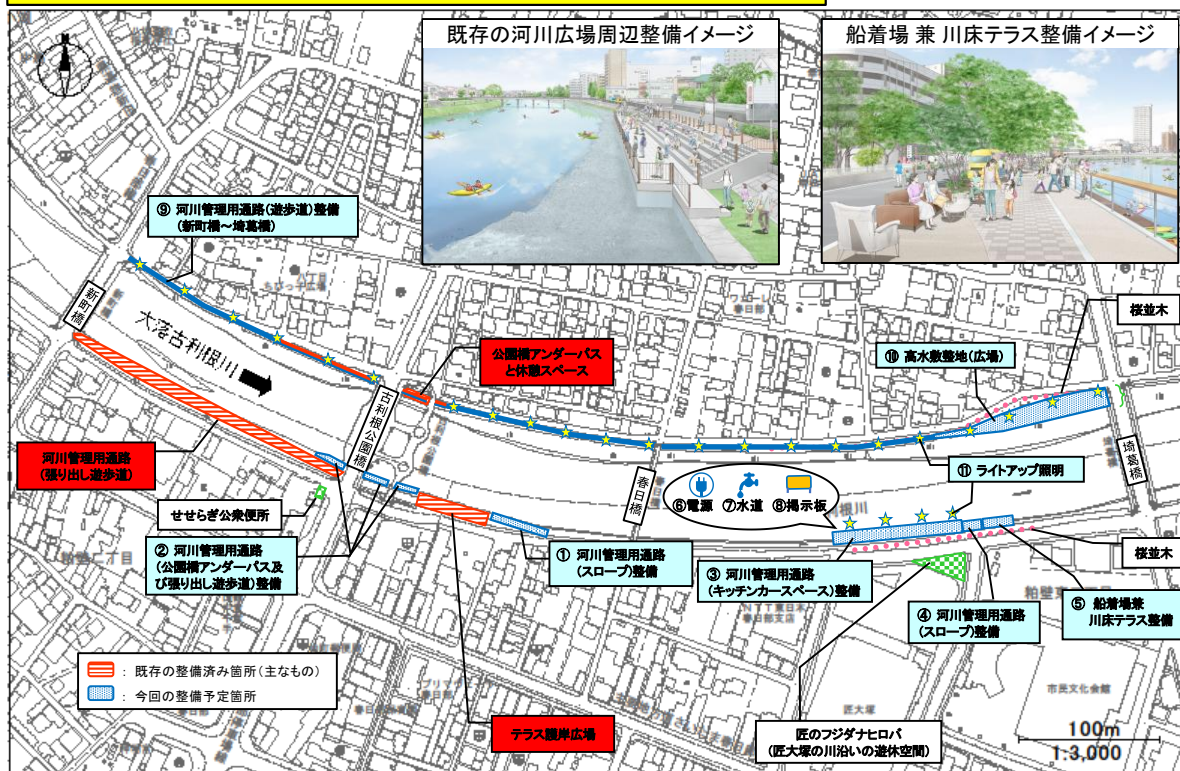
3. ソフト施策の内容

埼玉県：都市・地域再生等利用区域の指定等(平成26年5月23日指定済み)

春日部市：整備した施設の利用促進等

県整備：①、②、③、④、⑤、⑨、⑩

市整備：⑥、⑦、⑧、⑪



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

水源地から河口まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。(令和7年8月時点:303か所)

ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用
(道頓堀川／大阪市)



オープンカフェの設置
(京橋川／広島市)

先進的な取組の情報提供



民間事業者の参加
(信濃川／新潟市)



賑わい拠点の整備
(木曽川／美濃加茂市)

ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用
(最上川／長井市)



親水護岸の利用
(新町川／徳島市)